

ASEAN経済の統合深化と農業・農業政策の変化

国際領域 主任研究官 井上 荘太郎

講演者： テンク・アリフ氏（マレーシア農業研究開発研究所経済技術管理研究センター長）
 ブーンジット・ティタピワタナクン氏（タイ・カセサート大学経済学部農業・資源経済学科特別顧問）
 坪田邦夫氏（明治大学農学部食料環境政策学科客員教授）
 コメンテーター： 小林弘明氏（千葉大学大学院園芸学研究科教授）
 日 時／平成25年3月19日（火）午後1時30～5時30分
 於／農林水産政策研究所セミナー室

はじめに

1967年に発足したASEAN（東南アジア諸国連合）は、冷戦期には反共主義諸国の政治的グループでしたが、1990年代からは、経済の連合体としての性格を強めました。現在は、2015年のASEAN経済共同体（AEC）の発足を目指して、域内貿易自由化など、統合のための様々な制度づくりを進めています。

このミニシンポジウムは、AEC発足に向けた経済統合の動きが、現在のASEAN各国の農業・農業政策に与えている影響をテーマとして、国内外の専門家を招いて行われました。はじめに、農林水産政策研究所の職員から、ASEAN諸国の経済・農業に関する基本的な情報の他、農林水産政策研究所のASEAN関連の研究プロジェクトや国際農産物需給予測の成果紹介が行われました。続いてASEANの食料輸出国の例としてタイを、輸入国の例としてマレーシアを取りあげ、農業情勢とAECの影響について、それぞれの国の専門家からお話しいただきました。そしてASEAN諸国の農業政策の全般的動向についても専門家に講演をいただき、コメンテーターを交えて議論を行いました。

1. マレーシア（テンク・アリフ氏）



マレーシアの経済が成長を続ける中で、農業の相対的な地位は低下しています。GDPに占める農業のシェアは、過去20年で、ほぼ3分の1になり、輸出に占める農業のシェアも数分の1に激減しました。

これまで国際貿易交渉において、マレーシアはケアンズグループのメンバーとして、特に農業部門の改革と公平な競争環境を求めてきました。ASEAN域内の農産物貿易では、マレーシアは既に92%の品目で、関税を撤廃していて、現在でも保護されているのは、コメ、アルコール類、タバコなどの限られた品目です。

貿易自由化の影響を品目別にみると、コメの場合は、関税率は20%を上限とされましたが、関税以外の保護政策として、輸入独占、最低保証価格、管理価格（精米、卸売、小売の格段階）、肥料補助金等があり、政府による保護が継続していると言えます。タバコは耕作面積が急激に減少しましたが、鶏肉は国内生産が持続すると見られます。果物は利益が縮小しましたが、競争力は失われていません。唯一、パーム油は、貿易自由化しても勝者となる品目と予測されています。

以上、ASEAN域内の関税はすでに撤廃されていることや、非関税障壁と行政手続きによる事実上の保護政策が存在していることを考慮すると、AECがマレーシア農業に与える影響は、あまりないと考えられます。農業部門に限らないAECの全体的な影響としては、自由化による全般的な経済厚生が増加と海外からの直接投資の増加が期待されます。そして後発国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（CLMV）のASEAN地域経済への統合が促進されると期待されます。

2. タイ（ブーンジット・ティタピワタナクン氏）

タイは、農業部門の貿易において圧倒的に出超であり、その黒字は年々拡大しています。ただし、過去20年間で、輸出全体における農業のシェアは確実に低下してきました。この間、農産物輸出の内訳では、コメや高付加価値型の品目の割合が増えている一方で、鶏肉製品、熱帯産品や砂糖などの農産物が輸出上位20品目から姿を消しています。



近年のタイでは、政府による市場介入が、農産物、特にコメの輸出に大きな影響を与えていることが注目されます。担保融資制度によるコメの価格支持は、2011年に復活しました。この制度は、形式上は融資制度ですが、実際には、政府によるコメの高値での買取り制度です。国内価格が高い水準で支持

されているため、タイ米の競争力は低下し、コメ輸出は急減しています。そして、政府が高値で買入れたコメを安値で輸出すれば、WTO協定上の問題となるため、政府買入米在庫は急増しています。大量の政府在庫には巨額の保管費用もかかるうえ、在庫米の品質劣化も免れません。世界銀行は、担保融資制度によるタイ経済の損失を約3250億円（2011/12作物年度）と推定しています。

その他、現在のタイ農業に大きな影響を与えている課題として、労働コストの増大があります。現政権は労働者の最低賃金を全国で一律300バーツ/日に増額しました。このことはタイ農業の競争力を低下させるでしょう。また灌漑が不十分なために水が不足しており、農産物の生産拡大の制約になっています。その他、非産油国であるタイでは、経済成長に伴う、エネルギー不足が問題になっており、これも農業生産の制約となっています。

AECがタイの食料・農業部門に与える影響ですが、タイは食料輸出国ですから、AECによって貿易自由化が進展しても、タイの食料安全保障には特段、影響はしないと考えます。一方、AECが形成されることで、タイ企業が、原材料としての農産物や一次加工品を外国から調達することや、カンボジアなどの近隣国を農産物の輸出基地として活用することが容易になると期待されています。

3. ASEAN諸国の農政動向（坪田邦夫氏）



ある国が、複数のFTAを締結すると、同一の製品に対して、複数の関税率や原産地規則等が適用されうるといふ、スパゲティ・ボウル現象あるいはヌードル・ボウル現象と呼ばれる状態が生じます。ASEAN諸国では、域内の共通効果特惠関税により域内関税の削減・

撤廃が進められていますが、共通の域外関税はありません。そして、ASEANがグループとして域外6カ国と締結したASEAN+1型FTA（対豪州と対ニュージーランドは、一つの協定）や、ASEANのメンバー国が独自に結んだ二国間のFTAが同時に多数存在しています。例えて言えば、ヌードル・ボウルが二重になった状態です。

内側のヌードル・ボウルは、ATIGA（ASEAN物品貿易協定）に加盟しているASEAN10カ国であり、ここでは貿易自由化が完成しているように見えます。しかし、農業部門では、コメと砂糖は関税撤廃から除外されていますし、その他の品目でも、国家貿易、輸入ライセンス、関税割当などの非関税障壁が各国で維持されています。またSPS制度は不統一です。つまり、内側のヌードル・ボウルの中も実

際には完全自由化しているとは言えません。

外側のヌードル・ボウルはさらに複雑です。ASEAN+1型のFTAの場合、ASEANメンバーや域外のFTA相手国との間で、共通の関税削減スケジュールはありませんし、ASEANメンバーが域外国と独自に締結した二国間ベースのFTAの関税削減スケジュールも多様です。

政府による農業保護水準を数値化したPSEをマレーシア、タイ、インドネシアについて比較・分析した結果でも、これら3国の農業政策の内容が収斂していくという動きは観察されませんでした。つまり、多様な農業を抱えた、これら3国は、多様な農業政策、貿易政策を採用しているというのが現状なのです。そして2007/08年の食料価格高騰は、食料輸出国と輸入国との間の利害の対立を顕在化しました。多くのASEAN諸国は、共通農業政策指向から後退し、国別の自給政策に逆戻りしました。

AECを進めている実際の原動力は工業部門です。これに対し農業部門では、ASEAN地域は域外の国と農業貿易に関して、多くの場合補完的な関係にあります。農業貿易に占める農産加工品の割合は増加していますが、これらの加工品は、CLMV以外では、高度センシティブ品目にも含まれていません。確かにコメと砂糖（国によっては乳製品も？）の貿易自由化は難しいところですが、域外国との貿易構造の類似性や、加工品の貿易シェアの増大といった状況の中で、ASEAN流の柔軟で現実的なアプローチで合意点を見つけられると思います。ただし、TPP交渉で、ASEAN流がうまく働かないと、TPPはASEANにとって、本当に難しい課題となるでしょう。

4. コメント（小林弘明氏）

3報告を簡単にまとめると、関税同盟を実現して、域内農産物の価格支持を行ったEUの共通農業政策に比べると、ASEANの貿易自由化は不十分であり、各国の経済発展段階の違いも大きいので、現段階でASEANの共通農業政策を実現することは困難と考えられるということになるでしょう。

食料・農業部門では2007/2008年の価格高騰で、輸出国と輸入国の対立が顕在化し、食料安全保障に対する意識が高まっています。またPSE分析は、途上国では所得向上にともなって、消費者保護から農業保護へという動きのあることを教えています。しかし国内で価格支持を行うのであれば、関税などの国境措置を維持せざるをえず、ASEANの関税撤廃の方向とは矛盾します。コメ、砂糖をはじめ重要な農産品の、非関税障壁の撤廃を含めた実質的な自由化は、ASEAN域内ですら、当面は困難でしょう。こうした状況ですので、マレーシアとベトナム（タイも？）がTPP交渉に参加していても、両国は、協定の細部についてはあまり厳密に受けとめていないのかもしれない。